

令和 6 年度 淀川区 区政会議 第 1 回 教育・子育て 部会

日 時：令和 6 年 6 月 4 日（火）

午後 6 時 3 0 分～午後 7 時 4 7 分

場 所：淀川区役所 6 階 会議室

○大西政策企画課長代理

皆さん、こんばんは。定刻となりましたので、ただいまより令和 6 年度淀川区区政会議第 1 回教育・子育て部会を始めさせていただきます。

私は、本日の進行役を務めさせていただきます、淀川区役所政策企画課長代理の大西と申します。よろしくお願いします。

委員の皆様には、御多忙のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。以降は座って進行させていただきます。

委員の皆様に御案内させていただきます。本日の会議は公開となっております。議事録等の作成のために録音させていただいております。また、本日の会議の様子は YouTube を通じて配信をしておりますので、御了承いただきますようお願いいたします。なお、携帯電話は音が出ないように、マナーモードに切り替えていただくようお願いいたします。

それではまず、お手元の資料を確認させていただきます。本日の次第。次第の裏面の「配付資料一覧」を御覧いただき、資料が足りない場合は挙手してください。また、事前に送付させていただいております資料をお持ちでない場合も、挙手をお願いします。

資料のほうも確認していただいております。

本日、田中委員におかれましては、欠席と連絡をいただいております。岡田委員は

少し遅れていらっしゃるみたいです。

現在、区政会議委員 8 人中 5 名が出席になっております。定数の 2 分の 1 以上の委員が出席ですので、会議が有効に開催されていることを御報告させていただきます。

続きまして、淀川区選出の市会議員に御出席いただいておりますので、当番幹事順に紹介させていただきます。

今村議員です。

○今村議員

今村です。よろしくお願いします。

○大西政策企画課長代理

南議員です。

○南議員

南です。よろしくお願いします。

○大西政策企画課長代理

なお、区役所の職員の紹介は時間の都合上、省略させていただいております。座席表に職員名と役職を記載しておりますので、御参照ください。

本日の終了時間ですが、午後 8 時終了をめどに考えております。

本日も発言の際に、2 分たちましたら事務局よりお知らせしますので、御発言についてまとめに入ってください、スムーズな進行に御協力いただきますようお願いいたします。

それでは、次第 3 以降につきましては、議長、副議長に会議を進行していただきたいと存じます。梅原議長よろしくお願いします。

○梅原議長

皆さん、こんばんは。

本日、議長を務めさせていただきます、梅原です。よろしくお願いいたします。

それでは次第の 3 「令和 5 年度淀川区運営方針振返りについて」、区役所より説明

お願いいたします。

○田口政策企画課長

政策企画課長 田口でございます。

資料1、淀川区運営方針ということで、事前にお配りしております資料でございますが、経営課題のほう4つございまして、それぞれアウトカム指標の達成状況、定量評価ということを書かせていただいております。

運営方針の一番最後に自己評価と今後の方針を書かせていただいております。

今日は時間の都合上、もし何か御意見等ございましたら、御意見表というのを机の上置かせていただいておりますので、そこに御記入の上、提出願えたらと考えております。

説明は以上です。

○梅原議長

ありがとうございます。

ただいま説明がありました「運営方針の振返り」について、できましたら御意見表で提出してほしいということでございますが、本日伝えておきたい御意見等がございましたら、申し述べていただけたらと思いますが、よろしいでしょうか。

ではまた、御意見表をよろしく願いをいたします。

それでは、次第4「区政会議における御意見の対応方針」につきまして、区役所より御説明をお願いいたします。

○田口政策企画課長

こちらは、資料2になります。A3の資料です。これも事前にお配りしておりますので、かいつまんで説明いたします。

本日は5項目です。【子どもの不登校について】、【子育て支援について】、【学校教育への支援について】、【学校選択制による弊害について】、最後が【「子ども・子育て」に関する取組】についてという委員さんの意見に対しまして、区の回

答・対応方針を書かせていただいております。また御確認よろしく願いいたします。

説明は以上です。

○梅原議長

何かこの件につきまして、御意見はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。はい。

それでは、「区政会議における意見の対応方針」については、御意見がございませんということですので、次に移らせていただきます。

次第5でございますが、「個別テーマごとの意見交換」について、まずは区役所のほうから説明をお願いいたします。

○大西政策企画課長代理

前回の教育・子ども部会において、身近なテーマや御自身が興味を持つテーマについて自由に意見交換をしていただきました。前回の部会において出たテーマをまとめさせていただいたものが、資料3の「個別テーマごとの意見交換について」になります。

教育・子育て部会では、「不登校の問題について」、「ヤングケアラーの問題について」、「子育てに関する区の取組の周知について」、「子どもの居場所について」、「学校でのいじめについて」、「子育てサロンについて」、「子どもの現状の把握について」、「教育に係る学校現場と地域の連携について」、こちらの8つのテーマが挙がっておりました。

前回の部会で、テーマとして挙がった中から、今回は区役所でテーマを決めさせていただき、現在の区役所での取組をお話させていただきます。その後、教育・子ども部会として意見交換をしていただければと思っております。

本日は、「子育てに関する区の取組の周知について」と「不登校の問題について」の2つを区役所の担当課から続けてお話させていただきます。

子どもを取り巻く課題は、不登校やいじめ、学力や体力の低下、貧困、児童虐待な

ど、複雑化・多様化しています。子育て世帯に向けた取組の周知や、不登校児童・生徒への支援の取組を聞いていただき、部会委員全員で意見交換をお願いします。

では、こども教育担当課長竹田より「子育てに関する区取組の周知について」をテーマとした区役所の取組を説明させていただきます。

○竹田こども教育担当課長

皆さん、こんばんは。

こども教育担当課長の竹田と申します。どうぞよろしくお願いします。

机の上に置いている青いテーマ①と書いた資料と一緒にあるので、どちらを見ていただいても大丈夫です。

テーマ①「子育てに関する区取組の周知について」というものです。

机上の配付資料を1枚めくっていただきますと、まず状況の把握ということで、淀川区では区民アンケートというものを実施しております。目的は、区民の皆様の幅広いニーズや行政への評価を把握して、適切に区政運営に反映するため、区民アンケートを定期的に実施しています。令和5年には2回実施しましたが、淀川区にお住まいの18歳以上の方を対象としたものです。

実施状況についてです。調査の対象といたしましては、無作為抽出をしました淀川区在住の18歳以上の方の2,000名が対象で、回答方法につきましては、回答用紙を送り返していただくか、インターネットでの回答ということになっております。

御回答いただいた状況は、2,000名に送らせていただいて、回答者数は777（返送が574名とインターネット203名）ということで、回答率は39.7%。およそ4割の方の回答をいただけてることになります。

そのアンケートを、たくさん項目あるんですけれども、そのうちの設問17に、「淀川区は安心して子育てしやすい環境である」かどうかということをお伺いしておりまして、この問いに対しまして「そう思う」と答えていただいた方が6.4%。下に棒グラフありますけれども、人数でいうと50人でございます。「どちらかといえば

そう思う：28.2%」、人数が219名。「どちらかといえばそう思わない：12.4%」で、96名ですね。「そう思わない：5.5%」43名。一番多いのが、この色がついてるところの「分からない」と答えられた方が43.5%、338人で最も多いというところになっております。

次のスライドを見ていただきますようにお願いします。

年齢階層別の結果、もう少し詳しく分けて結果を分析してみたところ、各年齢層の傾向とも同様に、「分からない」と回答された方の割合が高くなっています。

下の表につきまして、色の濃いところが、数値が高くなっていると思ってください。特に、18歳から29歳以下の121人におかれましては、そのうち64人、52.9%の方が「分からない」と回答をされておりました、全年齢層中の中で最も高い割合になっているという結果になっています。

こうしたことから、淀川区が進めている子育て支援策でありますとか、サービスが認知されていない状況であるのではないかと考えておりました、タイトルにもありますように取組の周知についての課題が、ここにあるのではないかと考えています。

ただ一方で、49歳以下（376名）いらっしゃるんですけども、その中で、ここには直接出てこないんですけども、別の質問で「子と住んでいる」と答えられた方が121人おられて、そのうちに「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と答えられた方の合計が68人ということになってますので、子育て世帯層と考えられる方の半数から肯定的な意見がいただけてるかなというふうな分析をしているところです。

次のスライドをお願いします。

現状といたしまして、淀川区のホームページでは、妊娠期から中学生までの間の子育て世帯向けに、「子育てと教育」ということで情報をひとまとめにするなど、情報の発信に努めているところでございます。右上にQRコードもつけていますので、またお時間のある時にのぞいていただけたらと思っております。

また昨年、令和5年11月から運用が開始されました、大阪市のLINEアカウントというものがあまして、そちらのセグメント配信によりまして、淀川区の子育に関する情報を知りたい方ということで、ともだち登録をしていただくことになるんですけども、その方に対しまして、プッシュ型ということで、区役所からいろんなイベント情報などをお届けしているということをやっております。

一方で、乳幼児健診のお知らせでありますとか制度改正、特にこの秋に児童手当の制度改正が予定されていますけれども、それぞれの手続で必要なものなどにつきましては、郵便で直接お知らせしているという取組をしております。

最後に、今後の取組ということですが、方向性といたしましては、専門用語でありますとか複雑な表現が多い行政の情報を、簡素な文章でありますとかイラストを用いてやっていきたいと思っております。

またシンプルで分かりやすい内容に心がけまして、特にお仕事でありますとか育児に何かとお忙しい子育て世帯層の方にも読んでいただけるよう工夫をしたいなと思いますのと、様々な媒体も活用していきたいと思っております。

一方で、子育て情報でありますとか施策情報は大変多岐にわたっておりまして、役所の悪いくせというか、チラシとか冊子を作るときには誤解を与えないようにというか、何でもかんでも盛り込んでしまわないと、という思いもありまして「情報の盛り込みすぎ感」もあるのかなと思ったりしておりまして、本当にその方に必要な情報をいかに届けるかというのが課題の一つではないかと考えております。

効果的な手法などにつきまして、委員の皆様から本日御意見も頂戴したいと思っておりますので、よろしくお願いします。

ここで、その「情報の盛り込みすぎ感」で1つ事例がありますので、担当から御案内させますので、よろしくお願いします。

○野崎保健副主幹

保健福祉課健康相談担当保健師の野崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします

す。

現場の保健師が抱えている課題といいますか、悩みっていったところを御紹介させていただきまして、委員の先生方からぜひ御意見をいただきたいというふうに思っているところです。

保健師が取り組んでいる活動の中で、ほかの自治体に先んじて、大阪市では30年以上昔から妊娠届出をされた方、母子手帳をお渡しした方に、保健師が全数面談をさせていただいているところです。その面談の中で、必要ないろんな母子手帳の使い方とか受診券の使い方だけではなくって、今皆様が使っていただけるような母子保健サービスについて御紹介をさせていただいているところです。

私が入職した頃に比べては、本当にたくさんのサービスが出てきまして、そこは本当に拡充されていいところだというふうに、手前みそなんですけど感じているところなんですけど、本当にたくさんのサービスがございまして、そういったところを説明させていただくと、本当にお時間がかかってしまって本当に必要なものをかいつまんでお話はさせていただいてるんですけども、それでも妊婦さんから取ってみれば、いろんなものを伝えられて、後々振り返ってみたときにあまり残ってなかったっていうような現状がございまして。

今、そういった形で全数にお話をさせていただいてる機会というのが、この母子手帳をお渡しする機会が1回と、昨年度から全国的に実施をさせていただいてるんですけども、出産応援給付金がございまして、その中の1つの取組で、大体妊娠8か月ぐらいにアンケートをお送りした中で、必要な方に面談、訪問させていただいたり、お電話をさせていただいたりとか、そういったアンケートをお取りする機会がありますので、そういったところ、もしくは出産後に助産師もしくは保健師のほうで家庭訪問、いわゆる赤ちゃん訪問をさせていただいておりますので、こういった全数の皆さんにお会いできるチャンス、機会が複数回ございまして、そこでまた必要なものを押さえていけるようなチャンスがあるのかなというふうに思っております。

やはりその必要とされる情報というのが、妊婦様、産婦さん、御家族さん、個々に違ってくるのではないかと考えておりますので、効果的にそういった情報をお伝えするっていう手法をどういった形でさせてもらえたらいいのかというところを日々悩んでいるところなので、せっかくの機会でもございますので、委員の先生方からそういったところをお伺いできれば、我々の活動の中で反映させていきたいと思っておりますので、御意見のほうよろしくお願いいたします。

○竹田こども教育担当課長

区役所の担当課からは以上です。

○大西政策企画課長代理

続きまして、教育支援担当課長代理 岡田より「不登校の児童・生徒への支援について」、区役所の取組を説明させていただきます。

○岡田教育支援担当課長代理

保健福祉課、教育支援担当課長代理の岡田と申します。よろしくお願いします。

では私からは、お配りをしておりますテーマ②「不登校（傾向）の児童・生徒への支援について」御説明をさせていただきたいと思います。お配りの資料とともに、モニターのほうにも映させていただいておりますので、よろしくお願いします。

1 ページ目に表紙をめくっていただいて、淀川区の状況からまず説明をさせていただきます。

淀川区におきましては、不登校または不登校傾向にある児童・生徒の割合の推移が、コロナ禍をこの間経過しまして、大阪市全体と同じような傾向、もしくは少し高水準であり、大阪市と同じように2から3ポイントずつ悪化しているような状況です。

幼少の頃から不登校になり、それが長期化するケースでは、その生徒・児童が社会から孤立して、人的なコミュニケーション力や社会経験が乏しく、その後に社会的経済的な貧困につながる恐れがあります。

続いて、淀川区の各学校の状況です。

そうした不登校または不登校傾向にある児童・生徒のうち、「朝が起きられない」、「不登校の兄弟がいて、その影響を受けている」また、「保護者による朝の送り出しがなかなか難しい」などの課題はあるけれども、支援者などが促しや寄り添いをすることで登校可能となるような状態の児童・生徒もいるという状況です。

学校としまして、可能な範囲で御自宅の訪問をされたり、登校促進の声かけ、登校時の寄り添い、登校直後には別室でのケアや学習準備などの支援を行っているケースもあるものの、やはり登校支援を行う人材が学校には不足しているため、継続的な登校が習慣づかない児童・生徒もいるということでもあります。

次のページをめくってください。

そうした中で国の状況です。

国の動きとして令和元年10月25日に、これまでの不登校施策に関する通知について改めて整理されました。「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」が文部科学省より発出されています。

中でも、「不登校児童生徒に対する多様な教育機会の確保」が取り上げられており、フリースクールなど学校以外の「居場所」についても認められるようになってきています。

この間のこうした中での状況としまして、淀川区におきましては令和3年度以前は系統的な不登校対策が行われておりませんでした。その中で、これまでの区政会議におけます委員の皆様からの御発言をいただく中で、令和4年度に区役所内に「不登校対策プロジェクト」を設置し、令和5年度以降の取組について検討してきたところで、す。

また、令和5年4月には「切れ目のない安心の子育て・教育環境づくりを担う担当の機能強化」を目的としまして、こども教育担当部門を新設するなど組織改編を行ってきたところです。

この後に、淀川区の取組状況や課題等を御説明させていただき、委員の皆様からの

御意見を頂戴したいと考えております。

次のページに移ってください。

不登校の子どもたちへの支援策としまして、学校以外の居場所についての御説明です。

今現在、淀川区では学校へのスクールカウンセラーの配置を行ったり、淀川区が連携協定を結んでいる民間企業との連携によるオンライン授業の配信、またNPO法人等との連携による学校外の居場所づくりなどを進めています。

ただ、スクールカウンセラーにつきましては、現在中学校で、おおむね週1回から2回6時間の配置、小学校で週1回3時間の配置を行っていますが、やはり財源確保が課題となっています。

オンライン授業の配信につきましても、やはり生徒自身が継続性を持ってこの配信を受けていただくか、並びに効果検証をどのように行うのかといった課題があります。

NPO法人等との居場所づくりにつきましては、担っておられるNPO法人の体力の問題、いわゆる人材や財源、キャパの確保などといった課題。さらにNPO法人が地域との関わりについて、課題があるというふうな認識をしているところです。

また、淀川区役所として令和6年度の新規事業として、不登校児童生徒支援事業の概要について説明させていただきます。

事業の目的としましては、社会的経済的に貧困連鎖の温床となりやすい不登校または不登校傾向の状態を改善することで、新たな貧困層を予防することを目的としています。

事業内容は、今年度はモデル校として、小・中各1校に有償ボランティアをサポーターとして派遣します。

対象児童生徒に寄り添い、家庭から学校への登校支援と、登校直後の時間帯の別室登校支援として教育活動に合流するまでの学習準備支援、教職員への引継ぎ、相談対応を実施しています。

また教職員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との専門家との連携指示の下、通常の学校活動への復帰支援につなげることを通して、継続的な登校を再開・習慣化し、不登校または不登校傾向にある児童生徒数の減少及び発生防止等につなげるということで進めておるところです。

以上、テーマ②「不登校（傾向）の児童・生徒への支援について」の御説明といたします。

それでは皆さんの御意見をよろしく願いいたします。

○大西政策企画課長代理

説明させていただきました課題に対して、こんな取組ができたらいいのではないかなど御意見を頂戴したいと思います。

では議事進行、議長よろしく願いします。

○梅原議長

ただいま、区のほうから説明がありましたテーマ1「子育てに関する区の実施の周知について」ということと、それから「不登校の児童・生徒への支援について」説明がございました。これにつきまして、御意見を頂戴したい。ただいま区のほうからもおっしゃっていましたが、委員の皆さん方から率直な意見を、求めておられますので、どうぞ御意見をよろしく願いをいたしたいと思います。

その前に、ちょっと質問等はよろしいですか。

そしたら、このアンケートのところなんですけども、「淀川区は安心して子育てしやすい環境である」というところの「そう思う」「思わない」という回答の数値が出ておりますけども、この質問っていうのは答えにくくはないんですかね、漠然っていうか。子育てしやすいですか、しやすくないですかっていうような回答を求めるようなアンケートですよ。

例えば、19歳から29歳。もちろん今女性の方もそんな30代で結婚をされる方もおられると思うんですけど、そうすると19歳から29歳までの人に「子育てしや

すい環境ですか」と聞いても、どう答えていいか分からないというようなことが、僕はここに出てきてるんじゃないかなと思うんですよね。というのは、一番多いのが「分からない」なんですよ、「分からない」という回答が一番多いということは、何を聞かれているのか答えようがないというか、それが分からないんじゃないかなという気がするんですけど。もっと具体的な項目っていうのは、この中には組み込まれておったんでしょうか。

例えば何歳児とか保育園児とか、例えば小学校低学年年齢層とか、何かそういうのに区切って、質問されてるとか、何かそういうようなカテゴリーはあって質問されてるんやったら答えようもあると思うんですけど、その辺はどうなんですかね。

○竹田こども教育担当課長

この区民アンケートは、今回御紹介するのが問17に書いているとおり、30個か40個ぐらい全体があって、防災とかまちづくりとか、いろんな項目のある中の1つに子育てというのがあったりしますので、今議長がおっしゃったように、若い人、多分子どもさんがいらっしゃらない層も多いんだろうなと思うので、そもそも分からないっていう方も多いんだろうなというふうに思っています。

これから、今、国も挙げて子育て層あるいはこれから子育てをされる層の支援が必要だということもされている中で、これから子育てをしようとしてる層の方、今、子どもはいないけど、これから子どもを持とうかなと思っておられる方が淀川区もこんなことやってるんだなというのを知ってもらったら、安心して子育てができるかな、淀川でしばらく住もうかなみたいなのも思っていたけるんじゃないかなというのもあって、こういう漠然とした質問もあるのが一つなんですけれども、実は令和5年度はなかったかと思うんですけれども、今回は無作為で18歳以上。上は多分切りがないまで無作為で送ってるんですけど、もう1つ子育て層のもうちょっと若い方に絞ったアンケートというのもやった年もあったりしましたので、そこは必要に応じてまたバリエーションがあっただけいいのかなと思います。

○梅原議長

これ、たくさんの質問の中の問17にこれがあるということですよ。

○竹田こども教育担当課長

そうです。

○梅原議長

ということはもう、こういう質問の仕方しかなかったってということですね。

○竹田こども教育担当課長

まあ、そうですね。

○梅原議長

これに特化してアンケートを取ったというわけではない。

○竹田こども教育担当課長

違いますね。

○梅原議長

そうですか。いや、それならちょっと分かりますね。「分からない」というのが一番多いというのも分かります。

やっぱりどんな工夫で、どんなサービスがあるのか、子育てについてこのようなサービスがありますけども知ってますから始まって、それについてどう思われますか、それが役に立ってますかとかそういう質問なら答えようがあると思うんですけど、漠然と「淀川区安心して子育てしやすい環境である」というのをではね、これ答えようがないんじゃないかなとちょっと思っていました。

今後、妊娠中のお母さん方に対してのサービスとか、それから面談をしたりとか、いろんなことを情報提供するのに大体4回ぐらいはお会いさせてもらって、説明をしているんだと。一遍に盛り込んでも大変だからという。そういうところも御意見いただきたいということでしたので、そういうのを踏まえて、まずは子育てに関する取組のことで、皆さん方にお聞きをしていきたいと思いますので、順番にお願いできます

でしょうか。

亀村さんからお願いしていいですか。

○亀村委員

そうですね、多分すごいいろんなサポートっていうか、行政でもいろんなサポートされてると思うんですけど、ネットに詳しいママと私みたいな本当アナログなお母さんとはすごい差があると思うんですけど、私の友達はすごいネットを使ったり、医療関係の仕事をしている子なので、すごいこういう行政でこういうのがあるよとかすごい詳しいので、その子から教えてもらうっていうことが多分すごい多いのかなあと思っています。

なので、すごいやっぱり差は出てくるのかなあとと思いますね。それで、その子に聞いてそんなんあるんだ、じゃあ私も誰かに教えてあげようと思って。本当に私が子育てしてたときとはもう全く、いろんなサービスが増えてて本当にびっくりしています。今お話聞いててもびっくりしてる状況で、本当今のママさんと話したら本当にびっくりすることが多いので、私もちょっと勉強して、これいい機会なので、勉強させてもらいながらまた意見も言えるようにしていきたいなと思います。

皆さん、今の子って電話とか気軽にできないですよ。だから多分ネットでちょっとポチってみて、アンケート形式でイエス・ノーとかだったら気軽にできて、じゃあここにこういうのがあるよみたいなふうに簡単に何かぱっと出てくるものがあれば、ネットに詳しくない私とかでも使えるのかなあとか思ったりしてますね。

本当に差があるなあって感じます。使いこなせる子と使いこなせない子の差もはっきりあるとは思っています。

○梅原議長

ありがとうございます。

じゃあ佐々木サミュエルズさんいいですか。

○佐々木サミュエルズ委員

先ほど御説明をいただいて、母子手帳を渡していただくときとか8か月のときとかっていうふうにおっしゃったんですけれども、妊娠していらっしゃるお母さんたちが一番回数多く会う人たちっていうのは、病院の先生たちとか、それからあと助産院さんが、私は淀川区の中に何個あるのか、勉強不足で存じないんですけれども、助産院の方とかが妊婦さんの一番近いところで、いろんな悩みとか相談事に寄り添っておられると思うんです。で、もう私も子どもたちが大きくなってしまって中高生なので、自分のときとは違いうだろうなと思うんですが、やっぱり餅は餅屋に聞くというか、助産院さんのほうにこの質問を投げかけてみたりとか、病院さんですよ。市民病院も淀川区にはありますから、そういうところで勤務されていて、日々妊婦さんに会っておられる方とかにこの質問自体を投げかけてみられたら、より具体的な回答が得られるのかなと思いました。

○梅原議長

今おっしゃったことについては、いかがですかね。病院とか病院の先生とか助産師さんとかに、直接いろんなことが聞けるシステムがあるっていうのがいいんじゃないかっていうことですけども。

○野崎保健副主幹

助産師につきましては、年1回助産師さんとの連絡会を実施させていただいております。やはりその時々で情報が変わってきますので、新しい情報をお伝えをしたりとか、また現場に行ってみてじかにその相談を受けていらっしゃる方々なので、今のお母様方の状況はどうなのかっていうのを教えていただいたりとかしております。

こども教育担当のほうで、支援MAPっていう本当に地図みたいな形で、こういうところにサロンがありますとか、こういったところに相談機関があります、小児科さんがありますというより本当に地図上に載せているものなんですけども、そういったものをつくってこども教育担当から提供いただいているので、それをまた助産師さんに提

供して、本当にやはりじかに目で見れる、視覚的に確認できるもので御説明するほうが分かりよいと思いますので、そういった形で助産師さん方が使えるものを我々が提供したりとか、そういった形でさせていただいているところです。

病院につきましては、昨年、十三市民病院の産科の看護師さんと連絡会みたいな実施をしています。ただ全数の区内の産科さん、個人病院とかまだ実施できていない状況もありますので、今十三市民病院だけなんですけども、何らかの形でそういったこともちょっと検討してみたいと思っております。

ありがとうございます。

○梅原議長

ありがとうございます。

それでは、中村さんお願いします。

○中村委員

先ほど聞いてましたら、もちろん妊娠の時代から出産後の訪問ってたくさん2、3回ね、出産の応援金や出産後の訪問もたくさんあるとお聞きしてますけれども、実質産んでからの後のほうが大変なのはもう皆さん御存じのとおりです。

結局育てていくのに対して、子育てサロンなんかの活用というのもたくさん前の会議のときもあったと思うんですけど、やっぱり先ほどもおっしゃったとおり、ネットに弱い方、強い方があるので、もうちょっと、うちも後でお聞きしようと思ったんですけど、年間数回保健師さんに来ていただいているんですし、日程的なこともお教えいただいて、うちの地域では回覧も回そうじゃないかという話が出てるんです。そして普通に子育てだけで来てる、遊ばすだけっていうのではなくて、もっと悩みのある方、御相談したい方ってたくさんもっと出てくると思うんですよね。ですから、そういうことももっと活用していただいたらいいかなあと思うし、それと一番最初にあった盛り込みすぎないチラシっていうんですかね。そういうものをやはりちょっと区役所のほうからいただいて、各地域にこういうのやっていますという。ほんとに回覧って

意外と回って来ないな、遅いなとは言いもって、やけどやっぱり手元で見れるっていうのが一番強みだと思うので、そういうこともちょっと取り組んでいただきたいなあと思っています。

○梅原議長

いかがなものでしょう。

○野崎保健副主幹

地域ごとに担当の保健師が決まっております、子育てサロンに行かせていただいている地域、まだちょっと行かせていただけてない地域、いろいろあるんですけども、ぜひとも保健師行かせていただいて、サロンのほうからチラシも頂戴をしてる地域もあるんですけども、その頂いたチラシを担当の保健師が対象の方に渡すとか、そういった形でさせていただければと思っていて、去年もさせていただいてたと思うんですけども、そういった形で展開をさせていただければなあというふうに思っております。

やはりいろんな選べるものがあるって、その中で御自身が行けるところを選んでいただくっていうことが大事だと思うんですけども、そのためにいろんなところを御紹介できないと、ここしかないとかいうのであれば、なかなか行きにくいなあというところもございますので、そういった形で地域のサロンも含めて、いろんな支援センター、子育てプラザもいろいろございますので、区役所のそういった集いも合わせて必要な方にそういう情報を渡せるような工夫も考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○梅原議長

西川さん、お願いします。

○西川委員

先ほどから情報が多いとおっしゃられてたんですけど、でも情報は多くなかったらあれだと思うので。ただ、やっぱり妊娠期間の間にどれだけいろんなことを重要なポイントでやっぱり説明するのは大事だと思います。ただ、だんだんネットとかそうい

うのは見る人が多いというのも現実だと思うんで、それをやっぱり並行してしていければと思ってます。

それと、うちは子どもはもう働いてるんですけど、はしかがはやったときに、子どもは自分がはしかを受けたかどうか分からなかったんです。母子手帳に書いてるということでした。嫁さんが持ってたんで、そういうこともあったなあと思って今ふと思ってるんで、やっぱ母子手帳も一つも大事だなと思ってますし、やっぱり情報いうのはやっぱり常に出していただいて、それが面倒な人っていうのもいてるのが現実だと思うんで、それならもうネットでもありますということをやっぱりしていただけたらと思ってます。

僕は以上です。

○梅原議長

ありがとうございました。

では齒黒さん、お願いします。

○齒黒委員

淀川区のホームページの「子育てと教育」情報というひとまとめ掲載していますというQRコードも貼り付けていただいていたので、今ちょっと見てみたんですけれども、入り口としてすごく分かりやすく見出しつけていただけてるかなと思うんですが、例えば、小さいお子さんを今育てておられるお母さんお父さんが欲しい情報、例えば、赤ちゃん関係の支援情報とかに何かすぐに見える範囲で飛べないなとか、そういう情報が載ってないなとかというのもあるので、もうちょっとまたこれからどんどんと内容というのはアップデートされていかれるとは思いますが、簡単にアクセス、たどり着けるようにしてほしいです。

○竹田こども教育担当課長

検索方法ですね。

○齒黒委員

検索というか、淀川区のこの「子育て教育」の情報ページなんですけど、またアップデートしていただければなあと思います。

○梅原議長

ありがとうございました。

1つ聞いていいですか。

○竹田こども教育担当課長

どうぞ。

○梅原議長

大阪市のLINE公式アカウントってありますよね。

○竹田こども教育担当課長

はい。

○梅原議長

令和5年11月から、これはかなりの人数が登録されておられます。これ分らないですか。

○竹田こども教育担当課長

すみません。僕ら、このシステムの運営が直接やってないんで、何人かが分からないんですけど、もし興味があれば登録していただきたいんです。大阪市から一方的に情報をいろいろ送らせていただくものなんですけども、例えばそこで、どこの区のものか欲しいですかみたいな選んで、その淀川区だったら淀川区で、さらにその中で子育てが欲しいとか、防災の情報が欲しいとか、幾つか選べるみたいなので、なんか全然興味のないものが来るのではなくって、最初にこの地域のこの情報が欲しいっていうのを絞った上で情報が届くシステムです。

数は分かり次第調べておきます。

○梅原議長

ホームページにわざわざアクセスするというと、ちょっと手間がかかるっていうか。

でも女性の方、我々もそうですけど、LINEをやっぱり使ってる方ってすごく多いと思うんですよね。そのLINEで何か淀川区の情報がもっと見れたらとかというのがあれば、それがいいのかなあと思ったりするんですよ。

もちろん、紙媒体っていうのも当然いるんだろうと思うんですけども、せっかくあるので。

○竹田こども教育担当課長

我々もほかの、子ども教育とか健康づくり、今いるメンバー以外からも保険年金とか住民情報がいろんなところが情報出したいということなんですけども、あまり出し過ぎると、今度また、ブロックされるんじゃないかなという分析もあつたりで、1日に何本っていうのを決められたりとか、いろいろちょっと条件があつたりするんですけども、もしお知り合いで興味のある方がいらっしゃったらお勧めしていただければうれしいなあと思っています。

○梅原議長

私もです。

議長がしゃべったらいけないのですよ、あんまり。

○岡本区長

どうぞ、しゃべってください。

○梅原議長

ちょっと思ってることがあるんですけど。

いろんな方々が情報欲しいとかっていうのもあるんですけども、やっぱり子育て中の方々っていうのは、どうやらガス抜きっていうところが結構いると思うんですよね。やっぱり子どもさんが2歳期、魔の2歳期って言われてますけど、いやいや期に入ったりとか、いろんなことがあると、お母さん方がやっぱりより敷居が低くてちょっともう本当にすつと行けるようなところがあつたり、いろんなことが聞けるところがたくさんあるというのが、どこかに引っかかってくれたらいいなあというぐらいの感覚

で、いろんなところを、情報をたくさん詰め込めというんじゃないなくて、相談できるところとか、何かいろんなことを聞けるところがいっぱいあって、どこかに引っかかるというところで、ああよかったと思えるような方がたくさんいるんじゃないかなあというふうに思うんですね。

それと、もう一つはやっぱり、子育て中のお母さん方がやっぱり知りたいのは何が知りたいのかなと思ったら、子育てってどうしたらいいのみたいなところを知りたいという声があります。私は、ペアトレのトレーナーをやっているんで、いろんなところでペアトレでやっているんですけども、来られた方は、いやそういうことはもっと早く教えてほしかったとか、そういうことをおっしゃる方が多いので、やっぱりそういう子育ての仕方みたいな、プログラムではなくて、アプローチ的なところで、こういうふうにしたらいんじゃないかなとか、私も、淀川区で区でも1回やらせてもらったことがあるんです、何年か前に。そのとき30数名来られましたけども、本当に喜んで帰っていただいたなあという実感があるので、そういう場所も提供していただけたら、私はいくらでもさせていただきますので。

まずはそういう場をつくっていただいたら、ありがたいかなあと思うんですね。ちょっとしたコツを知ってるだけで全然違います。それと、やっぱり今の子どもさんは大変生きづらい状況もあると思うんですね。そういうのはやっぱり元をしっかりとやらないといけないんじゃないかな、親業をしっかりとやらないといけない。そこをちょっと区としても、政策として考えていただくというのがいいのかなあというふうには思っています。

じゃあ次、不登校についてです。時間がいろいろあるので、不登校についての支援についてのことに移らせていただきたいと思います。

それでは、今度こちらから順番によろしくをお願いします。

○齒黒委員

ちょっと私聞きたい、お伺いしたいことがあります。

ちょっとこれ淀川区の不登校者支援とはまたちょっと違うのかなと思うんですけれども、今年度からですかね、小学校の集団登校っていうのがなくなったって聞いてます。友達同士とかの呼びかけで、呼びかけ合って登校するということに変わっていったってというのは。

私のところは三津屋なんですけれども、三津屋小学校ではそのように変わっていったってという話を聞いているんですけれども。

集団登校がなくなって、友達とかとの呼びかけ合いで行くっていうのって、不登校者の支援っていうことから考えるとすごく逆行してないかなっていうのがあります。学校で友達がいないとか、いろんな問題を抱えている子はいると思うんですけれども、仮にその友達がいないとかっていう子になってくると、その同級生の中に友達いないと、今度また同級生は関係ないですかね。

呼びかけ合って登校できなくなるとか、独りで登校しないといけないとか、そうなってくると、やっぱり学校行きたくないなって思ってしまうことにつながるかなっていうふうに思っていて、多分これ教育委員会とかそちらのほうの施策だとは思いますが、ちょっとその辺の連携、区としてどのような形で考えておられるのかなあというのを伺いたいと思ってるんですけど。

○竹田 こども教育担当課長

そうですね、集団登校については、各地域でやっておられるところとやってもらえないところがあるとお聞きしているんですけども、役所が例えば誰かを派遣してやっているとというのが基本なくてですね。それが、じゃあ学校が管理するかっていうことになると、学校は学校の中しか知りませんみたいなことにもなったりして、基本は地域の方の取組でしていただいているとお聞きをしています。

なので、今三津屋の事例も御紹介いただいたんですけど、ちょっとどんな事情でやめられちゃったのかが分からないんですけど、今おっしゃったように、何々君行きま

しょうかみたいなんでも来ても、実はその子と反りが合わない子が迎えに来られたら、行くのが嫌だなみたいな、もしかしたらそんな子もいるかも分からないっていうのはあるのかなと思うんですけども。

ちょっと今、何かお答えできるネタがあんまり持ってないんですけども。

やはり集団登校があるほうが、行きやすいんじゃないかなあという感じなんですかね。

○歯黒委員

集団登校は、仲のいい子たちが集まって行くというわけではなく、決められた班の児童たちが集まって行くっていう形になっているので、ちょっとそれも、お子様の状況次第なのかもしれないんですけど、誰からも声がかからない状態になるよりは、すごくそういう状況と比較した場合っていう話ですけども、参加しやすいのかなあというのは感じます。

○竹田こども教育担当課長

分かりました。

○梅原議長

ありがとうございます。

ほかには、よろしいですか。

○歯黒委員

はい、取りあえずは。

○梅原議長

じゃあ、西川さんお願いします。

○西川委員

不登校なんですけど、朝起きられないとかいうのだったらまだ理由がはっきり分かるんですけど、例えば学校へ行くのが嫌になるっていうのは変な言い方ですけど、や

っぱり友達とけんかしたりとか、そういうこともやっぱり小学生、中学生といったらデリケートなんであると思うんですけど、その辺の境目がどうも僕らには分からないんですけど、やっぱり自分は平気で学校行ってたほうなんであれなんですけど、その辺がやっぱりどういう具合に今後不登校と行かない。学校でいじめがあったっていうのが言えるかどうか、その辺が微妙な線かなと思いながら、今読まさせてもらいました。

ですから、その辺をどういう具合に学校へ来てもらえるかいうのを考えないといけないと思います。

以上です。

○梅原議長

そうですね。

中村さん、お願いします。

○中村委員

今ちょっと初めてお聞きして、集団登校をなくしていくっていう方向になっているんですか。

○梅原議長

三津屋小学校はなくなるみたいですね。

○齒黒委員

今はなくなってるのか。

。

○齒黒委員

まだもう。今年度にかけてですか。

○梅原議長

秋ぐらいからとかと聞きました。

○齒黒委員

徐々になくしていくのか、そんな感じです。

○竹田 こども教育担当課長

淀川区全体で、なくしていこうという方針があるわけでもなくって、各地域で例えば見守りで立ってくれてはる人が、もう集まらなくなっちゃったんで、もうここの集合場所できないかなみたいな、何かいろんな事情が地域によってあって、もう子どもさんの数もちっと少ないしみたいなのとかもあるかも分からないです。

○梅原 議長

三津屋小学校の校長さんがおっしゃってましたけど、集団登校するのが迷惑でという人がいるらしいんですよ。

○中村 委員

子どもが集まっているのがですか。

○梅原 議長

集まってうるさいとかいうことですね。

○中村 委員

うるさいですね、確かに。

○梅原 議長

いや、子どもってうるさいもんじゃないですか。

なんかね、やっぱりいつまで待ってたらいいのっていうこともあるらしいんですよ。A君がいつも遅くて、まだもうちょっと待たないといけないのかなとか、そういう苦情とかが結構来てるらしくて、それでなくす方向で考えていますっていう説明でしたね。

○中村 委員

ちょっと聞いて驚きだったので。

田川地域では、もう順調に集団登校なので。

○梅原 議長

1年生なんかどうすんのかなあと思って。

○中村委員

まずは親御さんが、まずその集団場所っていうか、集まる場所に必ず1回は連れて来るということと、あとはもう高学年がもちろん指導して行くっていう感じですね。

多分ですけど、これ私はちょっと近所のところを見てるだけですけど、2、3か所あるんですけど。まずどこかの親御さんは必ず一緒にそこまで来ているということで、もちろん地域近隣なので、どこどこの子は、どこどこの子はっていう確認ができたし、おっしゃったように来てないなあっていうことが、でも時間がやっぱりありますので、あんたら行きやという感じで行かせて、あとでそこのおうちに行ってみるとかいうこともできるので、おっしゃってる集団登校というのはすごい大事だなと、今より思いましたね。なくなるなんて、とかいう感じでちょっとびっくりしました。

○梅原議長

なくす方向で考えてるとおっしゃってました。

○齒黒委員

すみません。それ三津屋だけのお話ですか。

○梅原議長

三津屋だけのお話ですね。私が聞いているのは三津屋小学校だけの話です。

○中村委員

そうなんですね。

○齒黒委員

よかったです。よかったかどうか、ちょっと分かんないですけど。

○梅原議長

不登校についてはどうですか。

○中村委員

不登校について。私もあんまりちょっと幸いというか、そういう場面にちょっと出

くわしたこともなく、そういう話もあまり聞かなかったもので、今ごめんなさい。ちょっと意見的にはあまりないです。

○梅原議長

はい、佐々木サミュエルズさん。

○佐々木サミュエルズ委員

不登校を防ぐというか、不登校になってしまうかもしれない子どもたち。それから不登校ぎみの子どもたちをどうやって学校に来てもらえるかっていうことの中で、こちらにも書いてくださってるんですけど、別室登校支援っていうのが効果的だなあというふうに思っています。それは、今大学生の子どもたちとか、高校生の子どもたちに、私、中学校の給食のボランティアをもう10年ぐらいさせていただいてるんですけども、その別室登校がなかった頃の子どもたちは、もう教室の中にいるか、保健室も30分しかいられないとか決まっていたりすると、もういるところがなかったんです。で、漏れなく不登校になっていたんですが、去年ぐらいからうちの子の中学校さんは、PCルームみたいなのが、もう今1人1台タブレットを配られたということで、一部屋空きましたということで片づけていただいて、別室登校の部屋、学習室っていう名前にしてますけど、そういうのをされました。もっと前の段階で、私、教育・子ども会議で、枚方市では昔から「こころの教室」という言い方をされてたんだと思うんですけども、授業がしんどくなった子どもたちが、不登校でなくてもちょっと一息つける教室っていうところがあったというふうに聞いています。今もあるかどうかは不知道です。結構前の話なんですけれども。そういうところがあったらいいのではないかというふうに発言させていただいたこともあったんですけど、今、実際に我が子が行ってる中学校さんでは、別室登校用のお部屋もつくってますし、母校の小学校さんでもそういうお部屋を今整備されているというふうに聞いていて、非常に有効だなと思ってます。まさに私の2人目の子どもがその利用者で、それがなかったら間違いなくずっと家にいると思います。

ただ別室があるのはすごくいいことなんですけれども、そこにお金をつけていかな
いと、子どもたちがその箱の中にいるだけでは、子どもたちの安全も確保できせん
し、それから学習権の保障もできないなっていうふうに思っているところです。

以上です。

○梅原議長

今の御意見、学校にそういう1室をつくるとか、そこに誰かいてもらうとか、そう
いうのはどうなんですか。

○竹田こども教育担当課長

そうですね。先ほど御紹介させていただいた不登校児童・生徒支援事業というのが、
既に別室の用意できる空き教室があつてとか、やっておられる学校さんはちょっとピ
ックアップしてモデル事業やってみないかということで、お声がけをさせてもらっ
ているのがあります。

もう一方で、これは区役所独自の事業なんですけども。教育委員会でも、こちらも
あつちはもう全部24区なので、さらにもまたちょっと絞ったモデル校で、スペシャ
ルサポートルームという制度が今年度からモデルで実施されてて、別室をしつらえ
りとか、そこにずっといる、名前がちょっと出てこないですけど、人を配置して、ち
ょっと別室登校する子どもさんをケアするとかいう制度も始まってて。そこが今も各
区ともモデルでやってるので、ぜひそれは私たちの独自の事業のよかったところがあ
つたら、教育委員会とかにもこんないいネタがあるからこれ使ってよとかみたいなの
は紹介していきたいなあと思っております。今おっしゃっていた、今まだ別室登校が
できてない学校も、ちょっと物理的にできないところはちょっとどうしようもないと
思うんですけれども、そういうお声があつたということはまた各学校にもお伝えして
いければいいのかなあと思っております。

○梅原議長

保健室が居場所っていう生徒さんもいますけど、キャパシティがね。

○竹田こども教育担当課長

そうですね。

○佐々木サミュエルズ委員

やっぱり、学校の在り方を少しずつ緩めていくというか、今先生たちもブラックだ
っていうふうに報道されたりしてますけれども、大人も子どももしんどい方向に行っ
てるんじゃないかなっていうのを、ずっと子育てをしながら小・中と関わりつつ、そ
ういうふうに感じてきています。そのありようを緩めていくっていうののまず第一段
階ではないですけれども、ほっとできる場所をつくっていただきたいなっていうふう
に思うのと、そういうことをする、本腰入れてするとやっぱりお金が必要になってく
ると思います。そこに予算をできれば潤沢につけていただいたら、不登校ということ
がもし大きな課題としておありでしたら、ぜひ考慮していただけたらと思います。

○梅原議長

提案です。

○竹田こども教育担当課長

はい。

○亀村委員

私の子どもも、中学校1年生の夏休みからちょっと部活の服着るとか、制服を着る
ってなると、もうお腹が痛くなったり吐き気がするようになってきて、不登校になり
まして、点滴しながらも行ってたんですけど、やっぱり遅刻をしてしまうことにちょ
っと罪悪感を感じたのか、そこからもうちょっとスパンと行かなくなって。でも本人
は、1年間半学校行けなくて、3年生から普通に教室に上がっていったんですけども、
その間やっぱり別室を中学校でちょうどできたときだったのかな。先生も支援の先生
が来てくださってたときだったので、週に1回1時間ぐらいですけど、和室に行って、
和室っていうか別室にいて。何をするわけでもなく、ただ何も聞かれないまま寝転が
るとか、そういう感じで学校に行く機会をもらったって感じなんですけど。

うちの子は本当に、学校に休んでるから外に出てはいけないって思う子だったので、本当に夜みんなが誰にも会わない時間帯にちょっとコンビニ散歩行こうかっていうのでしか、土日だからみんな学校休みでも外に出れないっていう状況でも休んでることがもう悪じゃないんですけども、それすごいです。だからよそに行く環境があったとしても、多分うちの子は行けなかっただろうなあとは思いますが。

その頃は、もう10年前になるんですけど、まだそんなに本当にほかの支援の教室とかもそんなないときだったので、本当にもう学校対家庭みたいな感じだったんですけども、たまたまカウンセリングの先生もとてもよくしていただき、学校の先生、保健室の先生もよく来ていただき、私もすごい連携を取っていただいていたので、いざカウンセリング、息子と私とカウンセリングの先生とで予約を取っても、子どもは、いや自分は心じゃないからって言って、体だけがおかしいからって言って、なかなか認めようとしなくて。私だけがもういつもカウンセリングの先生と1対1でお話をするっていう状況で、いや今こういう状況なんですっていうお話をしていく中で、カウンセリングの先生も家に来るようになって、息子ともちょっと会えるようになってるので、ちょっとずつ外の先生たちと会う。初めはやっぱりお友達も誘いに来てるんですけども、誘いに来ても行けない自分に対してすごい申し訳なくなってしまって、そのうち友達にも会えなくなってしまうっていう状況が続いたので、本当に半年間はもう家に行けない状況で、その別室ができて1週間に1回行ってみようかなっていうので、本当にちょっとずつちょっとずつの段階をこなしてもらって。でもそれは本当に私、学校とカウンセリングの先生、本当に連携を細かく取っていただいていたので、子どもの意見も聞きながら、すごい協力をしていただいていたので、子どもの意見も聞きながら、すごい感謝しているところなので、多分いろんなその子その子によって本当性格があると思うので、本当難しいなって思います。本当に。でも今は、本当にいろんな選択肢がね、あるので、本当に親御さんがね、本当にありがたいと。不登校を抱える親としてはすごいありがたいことだなあと思ってます。

うまく使えてね、子どもの何か一歩になれば。すごい期待してます。

○梅原議長

ありがとうございます。

不登校の問題、何回も挙がってくるんですけど、いや本当に難しいんですよね、この問題は。すごいデリケートな問題だと思いますし、子どもによって全然違うわけですから。

今、区のほうで、スクールカウンセラーの配置とか、それから民間企業とオンラインで授業をやってみようとか、NPO法人との連携をして居場所づくりをするとか、ここにまたスクールカウンセラーさんとか、あるいはスクールソーシャルワーカーさんとの連携とかも、あらゆることを。あらゆることじゃないですけど、今日はちょっと本当に居場所空間みたいなところを提案があったと思うんですけども、これは新しいことじゃないかなと思うんですけど。本当にいろんな施策を多分考えてやってもらえるというのはひしひしと分かるんですけど、子どもが学校に行けない理由っていうのは、もう本当に多様な感じですよ。結構、私もちょっと不登校の子と関わったことがあるんですけども、何でって聞いてもなかなか言えないんですよ。学校行かないといけなんでしょうとかはそもそも分かっていることであって、学校へ。それで私が関わった子は3時頃になったら元気になるんですよ。それは、何でかと言うと、授業終わってるんですわ。授業終わったから元気になるんですよ。ということは、心は学校に行ってるんですよ。心は学校に行ってるんだけど、体は行っていないけども、授業が終わったり、昼休みの時は授業は終わったんで元気になるわけですよ。

だから、その辺のことも、何でって、どうしたのって聞いてあげないといけないんじゃないかな。そういう寄り添う人をやっぱり多くつくっていくっていうことが、たくさんいてるので、1人が何人も抱えなあかんという場合も出てくると思うので、でも本当に1対1で寄り添って、WHYじゃなくてWHATで聞いてあげないと、どうしたのって聞いてあげないと、何で行けないのっていうのはちょっとしんどいですよ

ね。どうしたのっていうふうに聞いてあげると、割と軽くなっていくのかなあって思います。

6年間学校に行けなかった子に関わったことがあるんですけど、その子は何で聞いたかって言ったら、ずっと窓の外を見てて、その子は僕しか部屋に入れてくれないんですよ。でもずっと見ててね、向かいのマンションがあったんですけど、そこにおばあちゃんがごみを出しに来てはったんですね。それを見てて、何か大変やって一言言ったので、じゃあ手伝いに行こうかって言って、手伝いに行くように勧めたんです。そしたら部屋を出て手伝いに行けたんですよ。で、どうしたのって聞いたらね、なんか大変だったから助けてあげたかったって。そしたらそのおばあちゃんが、ありがとうありがとうって言うっておられたんですよ。そこに自分は役に立ってる、居場所があるみたいに思えたっていう。そこから学校行けるようになったんです。

いろんなきっかけっていうのがあるんだなと思うんです。そのきっかけをどこで、自分が話できたりとか、何か聞いてもらえたりとか聞いてもらえたりとかっていうのが、そういうところがあればいいのかなと思いますよね。

今おっしゃった居場所づくりっていうのはね。

○佐々木サミュエルズ委員

お話伺って思ったんですけど、それって梅原さんがそこにいらっしゃったからこそじゃないですか。そのお子さんが出れたのは、助けてあげるっていうのをちょっと背中を押す人が、そのタイミングでそばに、自分の気持ちに耳を傾けてくれる大人がいたからだと思うんです。

子どもの声を聞くということが、すごく今どこでも言われてますよね。

○梅原議長

大事ですよ。

○佐々木サミュエルズ委員

こども法制でも盛り込まれてますし、子どもの声を聞くってすごく難しくて、子ど

もってさっきもおっしゃったんですけど、どう思ってるって聞いても自分では分からないときが多くて、その子のそばにずっといて、やっと分かるっていうことがあるので、やっぱりそばについている、ちょっと背中を押してあげる大人の人が、その子が心を開くまでそばにいられるような環境をつくってあげないと。となると、今度は人的な資源が必要になってくるなと思います。

○梅原議長

ここにも有償ボランティアをね、サポーターとしてって書いてありますので、こういうことが必要なんだろうなあという気はしますよね。

休み時間になったら元気になる子いるじゃないですか。あの子は、学校に居場所があるんですよね。休み時間になったらとても元気だし、昼休みになったらとても元気な子っているでしょう。ああいう子は、昼休みは俺の時間だとか思ってね。だから遊びに行ったらサッカーがうまかったりとか、体育できる子とか運動できる子とか勉強できる子とかって居場所あるんですよね。だから、居場所づくりっていうのは、その子にとっての居場所って何なんだろうって、ちょっと寄り添ってくれる、聞いてくれる人があって、その子が羽ばたけるような、学校行ったら俺はここに居場所あるんだみたいな。そんなのを見つけてあげるっていうのは大事なことですな。

ちょっと、手取り足取りでとても時間かかるかもしれませんが。

○佐々木サミュエルズ委員

でも今休み時間によそのクラスに行ってはいけないとか、だんだん厳しくなってきた、その大人が未然にいろんなことを防ごう防ごうとするために、子どもたちの生活範囲がどんどん狭くなって、その休み時間が羽ばたける場所だった子どもたちが、もしかしたら不登校予備軍になってきているのかもしれないなと思いながら伺ったりもしました。

○梅原議長

ある芸人に聞いたらね、休み時間も人を笑わして、それがもう楽しくてしょうがな

いから芸人になったっていう人がいるんですよ。それはすごいことじゃないですか。勉強はいつもしなかったけど、人を喜ばせて、楽しませて、僕が学校にいて、みんなが喜んでくれるから俺は芸人なるんだって言って、なった人がいるんですよ。そういうのって大事やと思うんですけど。

そうですね。まあでも、いろんなことやっていただいてるの中で、もっとやれっていうのは酷ですかね。

今の教室、そういうスペースがあって、そこへ行けて、自由におっしゃったように横になってるだけとか、そういうことから学校へおってもいいんだみたいなことですよ。それとも、潜在的にいじめられてるっていうのも、ちょっとやっぱりしっかり見てあげないとそれが言えないですからね。だから、学校行かない理由の1つに、ちょっといじめられてるとかそういうのをちょっと言えなくて行けないという子もいるやろうし。

そういうのをボランティアさんとかスクールカウンセラーさんとかみんなで、やっていかないといけないのかなあという感じがしますよね。

ここら辺は本当に難しいところで、答えがなかなか出ないですけども。今日与えられた時間は45分、ちょうど45分です。

またいろいろあると思うんですけど、また何か書いて渡していただくということで。

○竹田こども教育担当課長

そうですね。ご意見表をお願いします。

○梅原議長

そういう形でいいそうですので、ここにありますんでね。またご意見書ありますんで、また出していただけたらいいかなと思います。

そしたら、討議はこれで終わらせていただいて、お返しさせていただきます。

○大西政策企画課長代理

梅原議長、議事進行ありがとうございました。委員の皆様、貴重な御意見ありがと

うございました。市会議員の皆様におかれましては、お忙しいところ御臨席いただきありがとうございました。

それでは、次第6「事務連絡・その他」を事務局より連絡させていただきます。

次回の区政会議につきましては、9月中旬頃に、令和6年度第1回全体会議の開催を考えております。本日配付しております「区政会議日程調整について」を6月14日金曜日までに提出いただきますようお願いいたします。また、本日の会議で時間がなく、発言ができなかった御意見や、御質問がございましたら、お手元の御意見表に記載の上、こちらも6月14日金曜日までに、事務局宛てに郵送かメール、FAXにて御提出をお願いいたします。郵送の際は、返信用の封筒をおつけしておりますので、こちらのほうを御利用いただきますようお願いいたします。

以上で、淀川区区政会議教育・子育て部会を終了いたします。長時間ありがとうございました。

—了—